

「アジア等における高度産業人材育成拠点支援事業」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 24 日（木） 13:35～14:00

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 4 名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：文部科学省 高等教育局専門教育課神田企画官 他

1. 施策概要

アジア地域等からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、日本が強みを持ち、アジア・世界で急速な成長が期待される分野やグローバルな人材養成が求められる分野に関する質の高い実践的な教育を提供する取組みを重点的に支援する（分野例：電子デバイス、組込ソフトウェア、地球温暖化対策、希少資源対策、水処理・水資源関連、原子力）。

2. ヒアリング要旨

- ・ C S T P から、①留学生の確保、②教育に用いる言語、③大学のサポート体制、④分野の決定について質問があった。
- ・ 文部科学省から、①優秀な留学生を確保できる制度設計を考えていること、②授業は日本語に限らず英語もあり得ること、③教員の負担増を防ぐための事務サポートを充実していくこと、④分野は産業界・有識者の意見を踏まえて決定していくことについて説明があった。
- ・ この他、C S T P から、卒業資格の同等性を確保するため海外の優秀大学との連携も必要であること、日本語教育は大学だけではなく外部機関の活用なども視野に入れつつ充実させる必要があること、国費留学生の確保について戦略的な対応が望まれること、まだ制度設計が不十分であること、大学が取組内容をより自律的に設計できるほうが望ましいこと、そして、教員の負担増などの支援体制について留意する必要があること、との指摘があった。

「実践型研究リーダー養成事業」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 24 日（木） 16：45～17：10

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 3 名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：文部科学省 科学技術・学術政策局基盤政策課川端課長 他

1. 施策概要

博士人材について、研究開発のリーダーに求められる素養・能力であるリーダーシップ力、チームワーク力、マネジメント力、コミュニケーション力などの実践力を身に付けられるよう、大学と企業が密接に連携して、「課題解決型のチーム演習」を核とした体系化された演習モデルを開発する取組を支援する。

2. ヒアリング要旨

- ・ C S T P から、①現場の感触、②リーダーシップは大学だけでは養成できないのかについて質問があった。
- ・ 文部科学省から、①大学としては修士課程学生なら派遣しやすいが博士課程学生は難しいのが現状であり、だからこそ博士課程学生の派遣を支援する本事業が必要であること、②イノベーション創出の現場である企業での演習が重要であることについて説明があった。
- ・ この他、C S T P から、1 チームの構成員が多すぎると、各々の研究テーマが異なることや受入れ企業の負担が大きいことなどから無理が生じるおそれがあること、企業は目的を達成するために様々な専門性を持つ人材が集まっており、そうした環境に身を置くことは学生にとって意義があると思われること、企業に派遣すれば良いと安易に考えるのではなく、リーダーシップとは何か、どう養成すべきかについて大学自身が考える必要があることについて指摘があった。

「大学院教育改革推進事業（うち組織的な大学院教育改革推進プログラム）」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成21年9月24日（木） 13:10～13:35

場 所：内閣府（合同庁舎4号館）第3特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 4名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：文部科学省 高等教育局大学振興課古田課長補佐 他

1. 施策概要

アカデミア・産業界など社会の先端で活躍する、高度知的人材を養成するため、我が国の大学院教育の充実・強化（組織的展開の強化）を図るための支援を行う。大学院の研究科・専攻（修士課程又は博士課程）を対象とし、支援期間は原則3年間。平成22年度は、平成20、21年度に採択済みの62大学95研究科・専攻に対する継続支援を行う。

2. ヒアリング要旨

- ・ CSTPから①経産省の産学人材育成パートナーシップとの関係、②本事業の成果の大学院教育への定着状況及び今後の方向性について質問があった。
- ・ 文部科学省から、①産学人材育成パートナーシップにおける今後の議論にも着目していくこと、②本事業により大学院教育改革は進んでおり、今後中教審の議論を踏まえて実施していくこと、また定量的な成果として、プログラム採択前と採択後で様々な成果指標が伸びていることについて説明があった。
- ・ この他、CSTPから、産学人材育成パートナーシップの議論を参考にすることが必要であること、支援終了後の事後評価をしっかりと実施することが重要であることについて指摘があった。

「理科教育設備整備費等補助金」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 24 日（木） 14：50～15：15

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 4 名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：文部科学省 初等中等教育局教育課程課伯井課長 他

1. 施策概要

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科及び算数・数学設備の整備に要する経費の一部を補助する。

○補助内容：理科設備、算数・数学設備

○補助の対象：公・私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における理科教育設備を整備するために必要な経費

○補助率：1／2（沖縄 3／4）

○補助事業者：地方公共団体、学校法人

2. ヒアリング要旨

・ C S T P から、①整備の達成度、②平成 21 年度一次補正予算の執行停止、③本事業により達成すべき目標について質問があった。

・ 文部科学省から、①補助上限額を定めた設備基準に対する整備率（現有率）は、公立小学校の理科設備で 18%程度であること、②補正予算は本事業に限らず一律で執行を停止していること、③新学習指導要領に盛り込まれた内容を踏まえて適切に理科教育を実施していくことについて説明があった。

・ この他、C S T P から、学校間格差が生じていないかなど現場の状況を把握するとともに今後達成すべき目標を明確にする必要があること、初等中等教育段階の理数離れは深刻な問題であり、教員養成事業などと連携していくべきであることについて指摘があった。

「特別研究員事業」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日時：平成21年9月24日（木） 16:20～16:45
場所：内閣府（合同庁舎4号館）第3特別会議室
聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 3名
内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他
説明者：文部科学省 科学技術・学術政策局基盤政策課川端課長 他

1. 施策概要

優れた能力を有する大学院博士課程在学者（DC）及び大学院博士課程修了者等（PD）に対して、一定の期間、研究奨励金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら、生活の不安なく研究に専念する機会を与え、その能力を最大限に発揮できるよう支援する。

2. ヒアリング要旨

- ・ CSTPから、①DCについて機関への支援による実施の可能性、②PD採択率の低さ、③PD採用者の海外渡航状況及び研究機関の移動状況について質問があった。
- ・ 文部科学省から、①機関への支援ではすべての大学の博士課程学生を対象とできないためふさわしくないこと、②独立行政法人の運営費交付金が削減されている中、PD、DCの増員は困難であることや、PD以外にも競争的資金等によるポストドクターの雇用が増加している点も考慮すべきであること、③1ヶ月以上の海外渡航者は年間300～500人であり、PDの6～7割は研究機関を移動していることについて説明があった。
- ・ この他、CSTPから、本事業は人材養成の根幹となる事業であること、RPDの採用期間の延長は意義があること、一般的にポストドクターは研究への専念が求められるためその後のキャリアパス構築のための活動に支障がないか懸念しているとの指摘があった。

「理数系教員養成拠点構築事業」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 24 日（木） 17:10～17:35

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 3 名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：文部科学省 科学技術・学術政策局基盤政策課川端課長 他

1. 施策概要

大学や大学院が、教育委員会と連携して、理数に優れた指導力を有し各学校や地域の理数指導において中核的な役割を果たす小・中学校教員（コア・サイエンス・ティーチャー）を養成するための取組を支援する。平成 22 年度は 15 機関のコア・サイエンス・ティーチャー養成に係る取組を支援する（新規 10 機関、継続 5 機関）

2. ヒアリング要旨

- ・ C S T P から、①教育委員会との関係、②支援金額及び期間、③ 1 大学の養成人数、④本事業による教員免許の種類、⑤学部修了後大学院 2 年程度の養成プログラムに対する学生の受け止め方について質問があった。
- ・ 文部科学省から、①人事権を持っている教育委員会との連携が重要であるが、広域の連携を行っている例もあること、② 1 機関 35 百万円～30 百万円で 4 年間支援し、以降は各大学が自前で措置していくこと、③ 1 大学が毎年 30 人程度の人材を輩出すると想定していること、④一般的には一種免許状が多いこと、⑤学生の募集は基本的に平成 22 年度からであるが、現在も現場には非常に熱意があることについて説明があった。
- ・ この他、C S T P から本事業の拡大戦略が必要ではないのかとの指摘があった。

「中小企業等の次世代の先端技術人材の育成・雇用支援事業」

ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 24 日（木） 15：30～15：55

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員

外部専門家 3 名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：経済産業省 産業技術環境局大学連携推進課根本技術調査専門職 他

1. 施策概要

地域の科学技術力の向上を推進するため、次世代産業の創出を狙う地域において、産学官が連携して、次世代産業（低炭素、医療分野等）の担い手となる人材を雇用・育成し、地域の研究開発型企业等への就業を促す取組を支援する。

2. ヒアリング要旨

- ・ C S T P から、年次計画について、離職中の者を人材育成の立場だけで雇用することの考え方について、質問があった。
- ・ 経済産業省から、本事業については、2 年間の予定で各年度 15 拠点採択し、研究人材等の育成・就業支援のための仕組みを各地域に定着させたいとのこと、産学官連携拠点構想採択機関からの応募は加点要素になること、離職中の者も対象で研究支援人材等有用人材の育成の仕組みが地域には必要であること、各拠点に自己負担を 1 / 3 求めているので、審査の際は長期的な継続の意思を採択条件として求めていくこと、との説明があった。
- ・ この他、研究補助者を育成する仕組みは他に無く、2 年では定着できないのではないか、既存の拠点の中にこのような仕組みを埋め込んだ方が良くはないか、ポスドクについては、そこで研究に従事しているので研究開発なのか人材育成なのかの区分けが難しいのではないのか、との指摘があった。

「産業技術人材育成支援事業（うち産学人材育成パートナーシップ事業）」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 24 日（木） 15:55～16:20

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 本庶議員、相澤議員、白石議員
外部専門家 3 名

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：経済産業省 産業技術環境局大学連携推進課根本技術調査専門職 他

1. 施策概要

人材育成に係る産業界のニーズと実際の教育との間のミスマッチの解消や横断的・制度的な課題、業種別課題の解決を図る観点から、大学等と産業界との対話を促し、当該対話を踏まえた実践的な人材育成プログラムの開発とその実証等を行う。

2. ヒアリング要旨

- ・ C S T P から事業の内容について、カリキュラムは大学でしか作れないと思われるがうまくいっているのか、好事例について、コンテンツ人材育成について、「先導的 I T スペシャリスト等育成拠点支援事業」との違いについて、文部科学省の新規事業との連携について、質問があった。
- ・ 経済産業省から、1 事業 2 年間でプログラム開発を行い事業化して評価をしていくもの、コンソーシアムの中で産学関係者が入り検討している、モデル事業なので数をこなしていく、東工大で行っているバイオ人材育成事業がうまくいっている、映像クリエイター人材は学生が企業に出向いて行う、初等中等教育段階での人材育成は重要であり他のプログラムを用意している、との説明があった。
- ・ この他、C S T P から産業界は、具体的なプログラムを提示できるわけではないので、産業界のニーズを踏まえたプログラムは簡単にできないのではないかと、工学系に進む学生の減少問題を根本的に考えないと産学連携をしても難しいのではないかと、産がニーズを言っても、ニーズに応える人材がいないと無理ではないかと、との指摘があった。

「大学等の施設の設備」
ヒアリング要旨（人材・理解等）

日 時：平成 21 年 9 月 15 日（火） 11:30～12:00

場 所：内閣府（合同庁舎 4 号館）第 3 特別会議室

聴取者：総合科学技術会議有識者議員 相澤議員、本庶議員、白石議員、
青木議員

内閣府 岩瀬審議官、有松参事官 他

説明者：文部科学省 大臣官房文教施設企画部計画課菱山課長 他

1. 施策概要

国立大学法人等の施設について、第 3 期科学技術基本計画を受け策定した「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」（平成 18～22 年度）に基づき、整備を推進する。

また、独創的・先端的基礎研究の推進のため、大型研究設備の整備・高度化を図る。

2. ヒアリング要旨

- ・ C S T P から第 2 次 5 か年計画についての目標達成状況、学生関係の施設が計画の対象であるかなどについて、質問があった。
- ・ 文部科学省から、第 2 次 5 か年計画についての目標達成については、要望額が認めてもらえた場合は約 9 割程度が達成できる、学生関係の施設についても計画の対象であるなどの説明があった。
- ・ この他、C S T P から非常に重要な施策であるため引き続き頑張ってもらいたい、第 2 次 5 か年計画では耐震化や老朽・狭隘化解消の施設整備や既存施設の有効活用等の施設マネジメントを進めてきているがそれでも最先端の研究への対応に課題があって施設整備が必要であるということについて戦略的な情報発信をすべきである、医療環境の整備も緊急的に必要であり一定要件の附属病院の承継債務を国が負担することは是非とも取り組むべき、システム改革の評価には大学改革を考慮してはどうか、単に箱物を作るというだけではなく学生支援という視点を含めてキャンパス全体の計画を良くするように考えてほしい、との指摘があった。